

第1回米原市定例教育委員会

日 時：平成25年1月18日
午後2時00分開会
場 所：山東庁舎 3階
第2委員会室

(出席者)

教 育 委 員：稲村委員長 河居委員長職務代理者 堀田委員 小路委員
瀬戸川教育長

教 育 部 長：川幡部長

教 育 総 務 課：岩脇課長 山田課長補佐

学 校 教 育 課：中島課長

生 涯 学 習 課：山田課長

こ ども元気局：坪井局長

東部給食センター：西村所長

図 書 館：小北館長

書 記：田中

1 委員長あいさつ

- 新しい年になりまして3週間ばかり経ちましたが、委員会事務局の仕事も各校・園の方も順調にスタートしていただいたかと思います。先日、成人式が行われましたが、関係課の皆さん、大変ご苦勞様でした。特に本年は中学校の学年主任等の先生方が昨年に比べて大勢出席していただきましたので、その事も良かったのではないかと思います。
- 柏原小学校の児童が先日急死され、私も連絡をいただき大変驚いたのですが、インフルエンザも含めて子ども達の健康管理に各校・園で十分ご留意いただくことが大事かと思えます。欠席された場合の事由や健康観察の状況、子どもの表情も含めて現場の先生方に十分留意をいただかなければならない。危機管理、健康管理について改めてお願いしたいと思います。
- 大阪の体罰問題ですが、体罰によって部活動が指導できるという考えから根本的に考え直していかなければならない。部活動において力による指導で良い成績を上げれば良い先生、逆なら悪い先生といった誤った考え方もあるようですが、本来は教育活動の一環ですので、教育の原点に立ち返って体罰問題を考えていかなければならないと思えます。
- 管理職会議で教師力を育てるという意味での話をさせていただきました。先生方に新鮮な気持ちと謙虚さを持って、しっかりと指導して欲しいという話をした中で、先生方相互が切磋琢磨する学校の雰囲気作りをしていただかなければならないと思いました。

2 事務局からの報告

【教育総務課より概要説明】

【学校教育課より概要説明】

【生涯学習課より概要説明】

【こども元気局より概要説明】

【給食センターより概要説明】

【図書館より概要説明】

委員：米原市内で体罰の事例はありますか。

事務局：現在調査をしていますが、現時点の報告の中にはありません。

委員：給食のアレルギーで、実際に児童が自分の食べられない物を認識できるような教育はできているのでしょうか。

事務局：本人の自覚はもちろん必要ですが、保護者への給食メニューの確認は事前に行っています。学校の中での対応については、養護教諭と担任に指導していただいています。給食センターからは専用の容器に名前を書いて送っています。

委員：給食センターでは管理をしておられても、現場では40人もの児童がいて、更にお代りをされる。東京の死亡事例は5年生の児童でしたが、自分自身で認識してもらわないと厳しいと思います。

事務局：今回は、教職員向けのアレルギー対応のマニュアルを各学校に送らせていただいています。

委員：教育委員会の議事録のウェブサイト掲載が現在19年度分で大変遅いと聞きましたが、議事録はどのような過程を経てウェブサイトに掲載されますか。

事務局：現在、平成23年9月分までの議事録がウェブサイトに掲載されています。23年10月から24年10月分までのウェブサイト用議事録が現在決裁中ですし、24年12月分までの議事録は作成済みです。決裁終了後、順次ウェブサイトへの掲載を行います。

事務局：会議を録音し、テープ起こしを行い、委員会に出席した各課へ回覧を行います。教育委員会委員にも送付し、内容を確認いただいていると思います。その間だけでも1か月ほどの時間がかかります。そういったやり取りを行い、完成した議事録に委員の皆様にご署名をいただきます。その後、ウェブサイトに掲載をしますので、かなりの時間がかかります。

委員：フェイスブックを利用されている市もありますので、御検討をお願いします。

委員：全欠のお子さんについて、定期的に家庭訪問をされるといった対応はなされていますか。

事務局：学級担任が家庭訪問を行っています。今のところ、家に行っても会えないという報告は2件聞いています。

委員：幼稚園・保育園でのノロウイルス、インフルエンザの状況は。

事務局：1月以降、中学校でノロウイルスが1件ありました。

事務局：ふたば幼稚園と米原幼稚園でインフルエンザのため学級閉鎖が行われたと聞いています。

委員：ノロウイルスの処置の仕方について勉強する必要性を感じています。また、中3の子が先生に暴力をふるうというのは、普段から特定の先生にさせているのですか。

事務局：反抗する教師は決まっています。その先生の指導が悪いというわけではありません。その子がその先生を嫌っているという話でもないと思います。現象としてこのような形になっていますが、対応を考えていきたいと思います。

委員：指導方法に因縁をつけているとありますが、子どもの暴言に全く指導しないと、どんどん助長していきますし、立場上、指導される先生に矛先が向く。いじめ撲滅について指導しない先生も問題です。どの先生も指導できるわけではないので、先生の持ち味を生かして子どもに関わっていかなければならない。対教師暴力になりますので、絶対駄目だという指導を行ってもらいたいと思います。給食センターや図書館でボランティアがありますが、地域の人協力の募集は更にやっていただくと良いと思います。ゴルフ場のガラスを割ったということですが、伊吹山中学校の横、学校のそばにああいう環境がそのまま残っている。地域をあげて教育環境を良くしてもらって、例えば少年センターでパトロールを行ってもらってはどうか。

委員：以前は青少年育成会議の中に環境浄化部会がありましたが、米原市になってからは、なかなか難しいようです。どこかが中心になって、みんなで働きかけていかなければならないと思います。

委員：伊吹山中学校のそばの製材所跡地がそのままになって良くない。子どもにとっての環境面の改善を自動販売機の問題も含め、どう働きかけていくか。

事務局：去年、伊吹山中学校の子が製材所跡のガラスを割ったということがありましたが、もう他の人に売った所だからガラスが割られても構わないという感じで終わってしまいました。

委員：ロープを張っただけでは自由に入れます。

事務局：伊吹の自治会要望でも出ていますし、いろいろな会議で今言われた話は出ています。伊吹自治振興課で最低限ロープを張っていますが、行政としてそれ以上踏み込めないという状況もありますので、もう少し市全体で考えていく必要があると思います。

委員：地域の人にも協力いただいて、何とかしていただきたいと思います。

委員：少年センターや青少年育成会議でパトロールをしていくと、空き家等、子ども達が遊び半分で入っていく場所があるように思います。青少年市民育成会議が中心になって、有害図書等の自販機の撤去ができました。今後、各種団体で問題提起していき、より良い環境に向けた活動が提案されていけば良いと思います。

3 議題

議案第 1 号 平成 23 年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価等の報告について 【各 課】

委 員：米原高校の土地の登記ができたということは米原市の土地になったのですか。

事務局：米原高校ができた時に、旧米原町が登記事務の委託を受けています。土地の所有は滋賀県です。全ての土地の地権者への支払いは旧米原町の時に終了していますが、相続人の関係で登記事務のみ残っているもののうち、2 件解決したというもので、登記事務は継続しています。

委 員：学校のトイレの問題で、全て洋式にしなくてはならないという話が出ていましたが私個人の考えですが、下痢をしておられる子さんが洋式トイレを使用すると便座に座るので胃腸風邪などの感染の危険があります。しゃがめないから和式トイレを無くすという考えでなく、しゃがんででもできる子どもを育てるということで、洋式と和式の両方設置していただいた方が良いと思います。

委 員：教育委員会独自の内部評価とは別に行政評価システムを構築しておられるのですか。

事務局：行政評価システムにつきましては、まだ完全なものではありません。

委 員：今回の評価は内部評価ということですか。予算を少なく使った方が評価は高くなるのですか。あるいは予算どおりに使った方が評価は良くなるのですか。

事務局：ここで挙げていますのは、年度ごとに目標を立て、中間期と年度末に達成度を出し、評価するものです。自己評価で進捗度や成果を出します。

事務局：成果志向と言いますか、昔は予算中心で動いていたものが、成果、決算を見る形になりました。自分が立てた目標に対して一定期間内に予定どおり事業を行う。結果として、市民サービスとしてどういう効果があったかに結びつきます。今回の評価は教育部として特に重点的に取り組んでいるものをまとめたものです。先程委員が言われた行政評価は、システムとして現在構築に取り組んでいる最中のもので、多分次年度あたりから市民に公開できる形になると思います。

委 員：今回の評価では、例えばイベントで想定した参加人数の倍くらいの人が参加したら A 評価がもらえるのでしょうか。

事務局：数値目標というところで、全ての事業に当てはまるものではありませんが、その目標をもって達成度を数値に置き換え、何割できたかを見る。評価を公開することによって市民の声を聞かせてもらうというものです。

委 員：新しく構築されるシステムは、何か機械的なシステムですか。

事務局：全て総合計画をベースに構築されています。総合計画を基本に予算を細分化して個別の評価を行うというものです。

委 員：教育は評価しにくいジャンルですね。単年度で結果が出ないものもあると思います。

委 員：評価とは、本来目標を作ってするもの。教育は評価すること自体が難しい。予算を

どの程度活用したかの評価になってしまう。

事務局：出来て当たり前というのが基本です。

委員：スクールバスの活用状況はどうなっていますか。

事務局：学校支援バスにつきましては、各学校の校外活動・対外的な試合等に使用しています。このバスと通学用のスクールバスを利用してもまだ需要があるので、各自治振興課が管理する市有バスを借りることもあります。支援バスとしては8割程度の利用があるかと思います。

委員：必要とする時期が重なって、バスを借りられない学校が出てくることがありますか。

事務局：バスの利用時期が重なる場合に、学校支援バスとスクールバスで回れないときは、自治振興課の市有バスが3台ありますので、学校の方で市有バスを借りておられます。

委員：自治振興課のバスもいっぱい、学校の方が借りたくても借りられない状況なのか、別の私的なバスを借りておられるのか、その辺の状況がわかりません。この評価は市がやっていますが、学校現場から見た時に空き時間の活用が間に合っているのかどうか気になりました。

事務局：使う時期が集中しますと市のバスだけでは足りません。学校が時期をずらしてくださると良いのですが。

委員：秋の小学校の連合運動会で近江地域はバス会社のバスがとまっていたので、スクールバスのある学校と無い学校では負担が違うのかと思いました。

事務局：坂田小学校だったと思いますが、小学校の大きな行事であっても、学校支援バスと市有バスを合わせても4台しかありませんし、近江の市有バスは40人乗れますが、他のバスは27、28人くらいしか乗れませんので、借りたところで児童を運べないので大型バスを借りて輸送していただいたと思います。

委員：伊吹地域だとスクールバスがそのまま使えるということですね。

事務局：小学校はそういったことも考えて計画を立て、校外学習の日程をずらしていますが、中学校は中体連の関係で同時期に予約が重なりますので取り合いです。今年は各校均等に使えるように計画を立てていますが、学校規模によっては難しいです。それでもバスがある分、保護者負担が少なくなっておりありがたいと思っています。

委員：薬草の里文化センター管理運営事業の23年度の予算が44,901千円で22年度の予算は86,183円。他の事業が毎年大体同じような予算なのに、この状況の中で事業評価はCになっていますね。

事務局：22年度にボイラー改修している経費3,800万円が上乗せされてこの数字になっていますので、その費用を引いたら4,800万円くらいで、他の事業と遜色ないということで議会にも説明させていただいています。経営の方は現在も色々と考えていますので、もうしばらく見守っていただきたいと思います。

委員：薬草風呂の管理運営に関わって、マイナスの面をずっと引きずって、御苦労いただ

いているのですが、将来的にどうしたらいいのか、現場の方は深刻に悩んでおられますので、市としてのスタンスを考えていただけるとありがたいです。

事務局：22年度にボイラー改修をしている段階で薬草風呂の経営を存続するという考えを持っていますので、24年度からの指定管理が終わるまでの5年間は薬草風呂を存続していただくつもりですし、指定管理者の方と相談してやっていきたいと思えます。

委員：採算が取れない、課題がいっぱいだなという思いです。図書館の事業実績のページに写真を入れていただきました。数字だけでなく写真を入れていただくと分かりやすく訴えかけてくるので良いと思えました。小学校評議員による学校評価の中で、担任の引き継ぎの問題が書かれていますが、何かの機会にこの辺のことを管理職の先生にしっかりと話をしていただいた方が良いと思えました。米原市教育振興基本計画の基本目標で、生徒の長期欠席率が現状値1.59%、数値目標（平成28年度）が2.00%となっているのは何故ですか。欠席率が下がる目標ならわかりますが。

事務局：数値目標が先に決まっています。長期欠席率の現状値が目標より下がっているのので既に中学校は目標達成しているということです。

委員：ハートフルフォーラム参加者数の数値目標3,000人は、現状値の1,865人を見ると果たして現実的な数値なのかと思えます。

議案承認

議案第2号 後援等名義使用承認について

【報告案件】

○ミラクルウインドアンサンブル第7回演奏会

【生涯学習課】

後援承認

4 その他

○（仮称）米原市子ども条例（素案）修正案

【こども元気局】

委員：「命を大切にし、自分を愛し、自分らしくいきること。」これだけを読むと自殺予防に取られがちですが、人を思いやるという心、自分の命も大事だし、友達、家族、みんなの命も大事ということはどこに書かれていますか。

事務局：第4条の中に人権の尊重という部分があり、その中で書かれています。

委員：近頃は自分の子どもだけ、自分だけやればいいという考えの方が多くなってきているように思います。人を思いやるということを子育ての中で大事にして欲しいと思います。

事務局：子どもの権利を強調すると、犯罪の低年齢化の問題もありますし、表記するとなるとなかなか難しいという問題があります。

委員：広島のように子ども条例が無しになったところは他にもあるのですか。

事務局：高知県は県レベルで全国で一番早く子ども条例を作った自治体ですが、子どもの意見を聞きながら数年かけて条例を策定した条例を今回全文改正されています。躰であり教育を重視した視点、子どもの人権ばかり重視するのではなく、子どもの成長の中で社会規範も大切だという改正をされています。

委員：子ども条例は誰のために作るのですか。

事務局：将来を担う子ども達のためです。0歳から18歳まで広範囲の子ども達がいるので、それぞれの成長に応じて子どもの環境を整えるのが、今の我々の世代だと思います。子ども自身で判断ができなかったり、親もその部分を十分担えない。米原市として社会全体で子育てを応援しようというのが、この条例のベースです。

委員：パブリックコメントは匿名ですか。

事務局：実名のみ受付しますが、氏名の公開はしません。

委員：4万人の内の5、6人くらいの意見が結構通るものなのかと思いました。

事務局：一人ひとりの意見は大切にしていかなければならないのですが、その意見に対してどう感じるかです。少ない人数の中でも5人の内3人が同じ視点で同じ考えを出してこられた。もう一つは福島県のある自治体もうちと同じように削除しています。その自治体は米原市より先に条例を策定されていますが、パブリックコメントをかけたところ、同じような意見が出て来てやむなく削除されています。

委員：良い悪いは別にして組織的にパブリックコメントを出すケースもあり得ますね。

事務局：あり得ます。

委員：6条のように言葉に表すと子どもに対して負担が大き過ぎるということですね。5条は大人に対して、こういう考え方で子育てをしていきたいと思いますということですね。

事務局：5条はそうですね。権利と義務の一体感的部分は分かりつつ、正直条例を作る中で一番の思い入れがあったのは6条です。審議会の委員の皆さんは、パブリックコメントの意見はこうでも我々の意見はこれだから、何とかこれで行こうという強い思いがあったのも事実です。

委員：自分の命も大事だし、人にけがをさせたりしてはいけないということを小学校低学年で分からないお子さんがたくさんおられた時代がありましたので、こういう子ども条例を作ってくださいということは、保護者やいろんな方にとってすごく良いことだと感じます。

次回

第2回定例委員会 2月21日(木) 午後2時00分～

山梨庁舎 3階 第2委員会室

以上をもって 第1回定例教育委員会を午後4時00分に終了した。